



まちめぐりガイドバス

参加 広報広聴課
広聴係
☎(24)0108
本庁舎 2階

皆さんの住む千歳を広く知っていただくために、ガイドバスを運行します。

【とき】 10月22日(木) 9時〜16時
【見学施設】 環境センター、美々貝塚、第一発電所、キリンビール千歳工場

【参加料】 無料(昼食持参)

【定員】 40人(抽選)

【申込方法】 電話で申し込み

【申込期間】 10月13日〜15日

大規模な土地取引には届出が必要です

届出 まちづくり推進課
開発指導係
☎(24)0463
本庁舎 4階

一定面積以上の大規模な土地取引を行うときは、市への届出が必要です。

【届出対象】 市街化区域で5千平方

メートル以上の土地を売却する方

メートル以上の土地を売却する方
【届出期限】 契約締結予定日の3週間前まで

届出 国土利用計画法にもとづく

【届出対象】 市街化区域で2千平方メートル以上、市街化調整区域で5千平方メートル以上の土地を購入した方

【届出期間】 契約締結日から2週間以内



10月は土地月間です



観光振興基本計画を策定する懇話会委員を募集します

募集 観光振興課
企画振興係
☎(24)0377
本庁舎 4階

【活動内容】 千歳市観光基本計画策定に向けた討議と提言書づくり

【対象】 つぎの要件すべてに該当する方で、市議会議員や市職員で



使用済の食用油を回収しています!
廃食用油の再利用が環境保全に役立ちます。

使用済の食用油(廃食用油)は、バイオディーゼル燃料としてバスの燃料などに再利用できます。資源を再利用することで、ごみの減量や二酸化炭素の削減、石油資源の節約に役立ちます。環境保全に役立つ廃食用油の回収にご協力ください。

●回収できる廃食用油

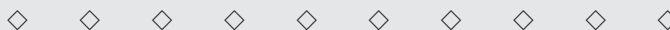
植物性の油(ラードやバターなどの動物性の油とエンジンオイルなどの鉱物油の回収は不可)

●廃食用油の回収方法

ペットボトルなどの容器に入れて回収施設へ持参(専用タンクに入れた後、容器は持ち帰っていただきます)

●廃食用油の回収をしている施設

コミュニティセンター(北新・北信濃・富丘・鉄東・中心街・泉沢向陽台・祝梅・北桜・北・中央)、東雲会館、末広会館、東部支所、泉沢小、高台小、支笏湖小
※各施設によって開館時間や取扱方法が異なるため、事前に各施設へお問い合わせください。



リサイクル エコはあなたの心だよ

標語作成者 わたなべ 渡部 よしき 義基 さん(小4)

今月の
ごみ減量標語

ない方

▼平成21年11月1日現在、20歳〜69歳の方

▼市内に在住または通勤・通学している方

▼観光振興に関心と熱意があり、平日の日に開催する会議(任期中8回程度)に継続して出席できる方

【募集人員】 2人(選考)

【任期】 平成21年11月から平成22年12月まで

【報酬】 なし

【応募方法】 応募用紙(市指定用紙)または任意の用紙に、氏名、性別、

生年月日、住所、電話番号、職業、勤務先・学校名・所属する市民活動団体名、市民活動や市附属機関などに関わった経験、応募動機と自己PR(300字以内)、観光振興への考え(300字以内)を記入し、郵送、持参、または市のホームページから応募してください。

【応募期限】 10月30日(金)

【応募先】 〒066-8686 東雲町2丁目千歳市産業振興部観光振興課

※応募用紙は、観光振興課と市内公共施設にあります。郵送を希望される方は、観光振興課へご連絡ください。